

一般事業主行動計画

三井造船生活協同組合

三井造船生活協同組合に働く従業員がその能力を十分に發揮し、仕事と家庭生活の調和を図り、より働きやすい職場環境の整備を行うため、下記の行動計画を整備する。

1 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年間

2 内 容

目標1 育児・介護休業等諸制度の周知と相談窓口の設置

〔子育てや介護を行う従業員の職場生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備〕

<対策>

- 平成27年4月～平成27年5月
 - ・相談窓口担当者の教育
- 平成27年6月～平成27年7月
 - ・周知の実施
- 平成27年8月～
 - ・利用実績の分析と利用しやすい制度への整備

目標2 育児休業等を取得しやすい環境作りのための管理職研修

〔子育てや介護を行う従業員の職場生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備〕

<対策>

- 平成27年4月～平成27年5月
 - ・取得状況実態調査
 - ・研修内容の検討
- 平成27年6月～
 - ・研修会の実施